

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和元年度第1回美里町スポーツ推進審議会

2 開催日時 令和2年3月25日（水）午後2時55分から午後3時45分まで

3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 第3研修室

4 会議に出席した者

（1）委員

伊藤美智子委員、今泉道子委員、大野一郎委員、大原啓祐委員

鈴木千鶴子委員、早坂美名子委員、横山新作委員

（2）事務局

まちづくり推進課長 齋藤寿、課長補佐兼係長 高橋憲彦

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数 0人

8 会議資料 別紙のとおり

9 会議の概要

令和2年4月1日以降、新たな指定管理者が町内スポーツ施設の指定管理者となることから、各指定管理者の提案書の内容を確認し、今後の施設運営及び事業展開等について、委員会からの意見等を求めた。また、町からスポーツ団体への補助金について、補助金要請書の内容を確認し、委員会からの意見等を求めた。

【午後 2 時 5 5 分 開会】

<p>事務局 (高橋)</p>	<p>本日はお忙しい中、御参会いただきまして誠にありがとうございます。 担当事務局の高橋です。定刻より若干前ですが、出席予定の委員全員がお揃いですので、開会したいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今より令和元年度第 1 回美里町スポーツ推進審議会を開会いたします。</p> <p>初めに、まちづくり推進課長より御挨拶をさせていただきます。</p>
<p>齋藤課長</p>	<p>【まちづくり推進課長挨拶】</p>
<p>事務局 (高橋)</p>	<p>先ほど課長からもお伝えした通り、会長、副会長とも欠席となっておりますことから、出席委員の中から本日の議長を選出していただきたいと考えますが、どなたかいらっしゃいませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>(事務局案の声)</p>
<p>事務局 (高橋)</p>	<p>急なお願いになり恐縮ですが、事務局といたしましては名簿の 1 番上に掲載されております伊藤委員をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>事務局 (高橋)</p>	<p>それでは伊藤委員をお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、会議の成立について御報告申し上げます。本日の会議には委員総数 10 人中、7 人の御出席をいただいております。委員総数の 2 分の 1 以上が出席しているため、美里町スポーツ推進審議会条例第 5 条第 2 項の開催要件を満たしていることを報告します。また、当審議会は、美里町附属機関等の会議の公開に関する規則により、原則として公開することになっておりますので、予め御了承願います。また、本日の議事の中で議決が必要となった場合は、議長を除く 6 人の委員のうち過半数となる 4 人の賛成が必要となりますので、予め御了承ください。</p> <p>それでは、伊藤議長に議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>伊藤議長</p>	<p>急なことで大変緊張しておりますが、御協力をお願いします。議事を進めてまいります。ここで、会議録署名委員及び会議録書記を選出します。会議録署名委員については、前回の審議会で名簿の順番とさせていただいておりますので、早坂委員と横山委員の 2 名をお願いします。会議録については、前回と同じ要約筆記で、書記については、事務局をお願いします。</p> <p>それでは議事の(1)「美里町スポーツ施設等の指定管理者について」事務局から説明をお願いします。</p>

事務局 (高橋)	(スポーツ施設及びスイミングセンター指定管理者の公募、選定までの経緯、資料1及び2について、説明。)
伊藤議長	ただ今、事務局から(1)「美里町スポーツ施設等の指定管理者について」説明がございましたが、御意見や御質問のある方はいらっしゃいませんか。
横山委員	これまでプールに努めていた職員は、引き続き採用されているのか。
事務局 (高橋)	指定管理者が決定した当初から、町としても危惧していたところではありましたが、新たな指定管理者は、可能な限りこれまでの従業員を継続して雇用したいという意向でした。結果的には、御本人の希望も確認し、ほぼ全員が引き続き採用されると聞いております。
早坂委員	資料2の基本方針の2番目に記載している「施設管理運営の5年間の目標と推進方策」について、「地域住民との良好な関係」とか「安全・快適な環境の提供」など、今までもそのようにしていたと思うが、5年間かけてさらに進めていくということか。
事務局 (高橋)	はい、その通りです。特に、施設の維持管理については、基本的に指定管理者におまかせする部分ではありますが、町といたしましては、新たな指定管理者は、全国的にもプール等の指定管理をしている実績もありますことから、問題ないものと判断しております。 また、施設の修繕につきましては、50万円以上の修繕については町が実施することとしておりますが、50万円までの軽微な修繕については指定管理者に行っていただくこととしております。そのような部分については、民間のノウハウを発揮していただくことを期待しております
早坂委員	今までの施設をそのまま引き継ぎ、これからの変化に応じて向上していきましようということか。
事務局 (高橋)	はい、その通りです。
伊藤議長	その他意見や御質問はございませんか。
委員	(なしの声)
伊藤議長	それでは議事の(2)「スポーツ団体への補助金について」に入ります。事務局から説明をお願いします。
事務局 (高橋)	それでは議事の2件目「スポーツ団体への補助金について」説明をさせていただきます。 議題の2につきましては、スポーツ基本法第35条に「スポーツ

	<p>団体に対し補助金を交付しようとする場合にはスポーツ推進審議会等の意見を聴かなければならない」と規定されていることから、町が補助しております2団体、美里町体育協会及び美里町スポーツ少年団の補助金要請書を資料3及び資料4として配布させていただきました。令和2年度の補助金予算額につきましては、先日終了しました3月の議会において議決いただきまして、決定しております。来年令和3年度の補助金については、今後引き続き検討していくこととなりますことから、第三者的に審議会から御意見等をいただき、各団体の活動や補助金要請等に反映されればと考え議題とさせていただきます。(資料3及び4について、説明。)</p> <p>以上でございます。</p>
伊藤議長	<p>ただ今、事務局から(2)「スポーツ団体への補助金について」説明がございましたが、御意見や御質問のある方はいらっしゃいませんか。</p>
事務局 (高橋)	<p>補足説明となりますが、体育協会補助金につきましては、指定管理業務とは別に、町内の各種体育団体のとりまとめ役として体育協会は必要であると考えております。各種体育団体が実施する大会等への支援も行っており、町としても間接的ですがスポーツ振興のための支援を同規模で継続していかねばと考えております。</p> <p>スポーツ少年団補助金につきましては、指導者の方の資格講習、継続に係る費用の一部について町の補助金で支援しております。指導者に対する支援については、スポーツ少年団を継続するうえで必要不可欠なものであり、今後も継続していきたいと考えております。</p>
伊藤議長	<p>委員の方から意見や御質問はございませんか。</p>
早坂委員	<p>以前、横山委員から選手の移動に係る送迎が困難だという話があったが、どうなっているか。</p>
横山委員	<p>選手の送迎については、県大会など大きな大会への出場の際には、町のマイクロバスを借用している。他団体の使用もあり、借用できない場合はある。</p>
早坂委員	<p>前に困っていたところではあるが、町のマイクロバスを借りられるようになったということですね。わかりました。</p>
横山委員	<p>いわゆる町を代表するような県大会への出場には、町のマイクロバスを借りることができる。個別の団体が練習試合などには利用できない。</p>
事務局	<p>町としては、財政が厳しい中ではございますが、今後もスポーツ</p>

(高橋)	団体への補助は継続していきたいと考えております。今のお話のような、補助金以外の部分についても支援を続けてまいります。
齋藤課長	スポーツ少年団に対しては、使用料の減免という形での支援も続けております。
伊藤議長	その他意見や御質問はございませんか。
委員	(なしの声)
伊藤議長	<p>それでは、委員の皆様、審議に御協力いただきありがとうございました。これをもちまして、本日予定の議事の一切を終了いたします。</p> <p>それでは、事務局にお戻しいたします。</p>
事務局 (高橋)	<p>ありがとうございました。</p> <p>閉会の前に、今後の予定についてお伺いいたします。本日欠席されました齋藤委員から今後の審議会に係わる内容の提案がございましたのでご紹介させていただきます。齋藤委員からは、施設の現場を見学し、職員の方から直接お話を聞く機会があればという内容です。</p> <p>委員の任期が12月までとなっております。事務局では11月頃を目途に次回会議を考えております。齋藤委員の提案について、指定管理者と検討したいと考えておりますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声) それでは内容を検討し、決定後御案内させていただきます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回美里町スポーツ推進審議会を終了いたします。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。</p> <p>(午後3時45分)</p>